

## 平成29年壱岐市議会定例会10月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（10月11日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
再開（開議）	4
会議録署名議員の指名	4
審議期間の決定	4
発言の申し出（市長の報告）	5
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
報告第16号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について	6
議案第61号 大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の変更について	7
議案第62号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	10
散会	13

平成29年壱岐市議会定例会10月会議を、次のとおり開催します。

平成29年10月4日

壱岐市議会議長 小金丸益明

- 1 期 日 平成29年10月11日（水）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

### 平成29年壱岐市議会定例会10月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	10月11日	水	本会議 (11:00~)	○再開 ○審議期間の決定 ○諸般の報告 ○議案の上程、説明 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会

### 平成29年壱岐市議会定例会10月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第16号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について	省 略	報告済 (10/11)
議案第61号	大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の変更について	省 略	原案のとおり可決 (10/11)
議案第62号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	省 略	原案のとおり可決 (10/11)

---

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 10 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成29年10月11日 午前11時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	9 番 音嶋 正吾 10 番 町田 正一
日程第 2	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	報告第16号 平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の報告について	財政課長説明、質疑なし 報告済
日程第 5	議案第61号 大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の変更について	教育次長説明、質疑あり、 討論なし 委員会付託省略、可決
日程第 6	議案第62号 平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 7 号)	財政課長説明、質疑あり、 討論なし 委員会付託省略、可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 赤木 貴尚君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 呼子 好君
9 番 音嶋 正吾君	10 番 町田 正一君
11 番 鵜瀬 和博君	12 番 中田 恭一君
13 番 市山 繁君	14 番 牧永 護君
15 番 豊坂 敏文君	16 番 小金丸益明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君  
事務局係長 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君  
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君  
企画振興部長 …………… 左野 健治君 市民部長 …………… 堀江 敬治君  
保健環境部長 …………… 高下 正和君 建設部長 …………… 原田憲一郎君  
農林水産部長 …………… 井戸川由明君 教育次長 …………… 山口 信幸君  
消防本部消防長 …………… 下條 優治君 総務課長 …………… 中上 良二君  
財政課長 …………… 松尾 勝則君 会計管理者 …………… 平田恵利子君

---

午前11時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

ただいまから平成29年壱岐市議会定例会10月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、音嶋正吾議員、10番、町田正一議員を指名いたします。

---

**日程第2. 審議期間の決定**

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。10月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

平成29年壱岐市議会定例会10月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

初めに、壱岐テレワークセンターについてでございますが、原の辻ガイダンス横の倉庫を改修したテレワーク施設のオープニングイベントを9月29日に開催いたしました。

市議会議員の皆様を初め、総務省、九州総合通信局、日本テレワーク協会、富士ゼロックス等、東京や福岡、長崎から団体、企業の皆様、64名に御参加いただき、盛大にとり行うことができました。

また、その様子は日本経済新聞社等9紙のほか、NBC等、テレビ局3局でも放送予定であり、情報発信にもつながったものと考えております。

今後もテレワークセンターの公式ホームページを中心に、ヤフーやYouTubeでの広告のほか、エリアを絞ったテレビCM等、戦略的に情報発信を行ってまいります。

テレワークとは情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ですが、IT企業が集積する福岡市から近く、全島を光ファイバー網で網羅している本市は、まさにテレワークに最適な場所であります。

2000年前に日本文化の最先端地であった原の辻の地に、再び最先端技術を生かして生まれた新しい働き方の拠点である壱岐テレワークセンターを活用し、企業誘致や各産業の後継者不足を解決する切り札として、さらに本事業を推進してまいります。

また、市民皆様へのインターネットサービスについて、昨今の動画コンテンツやスマートフォン等、通信端末の普及に伴う通信量の増加により、安定した通信環境の提供が不可能となってきております。

平たく申し上げますと、通信速度が遅くなる時間帯が発生しておりました。このため、去る10月5日に通信基幹設備の強化を行い、回線帯域を安定して処理できる能力へ増強し、回線速度の向上を図ったところであります。

今後も高度情報化社会に適応した魅力あるまちづくりを推進することにより、市民皆様の生活環境の向上及び地域の産業等の振興を促進し、地域活性化に努めてまいります。

次に、本日提出しております議案関係でございますが、報告第16号は、平成29年度壱岐市

一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてでございます。

内容は、9月28日に解散し、昨日10月10日が公示、22日に投開票が行われる第48回衆議院議員総選挙にかかわる予算を、9月28日付で専決処分しているものでございます。

議案第61号は、大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の変更に関する案件、議案第62号は、一支国博物館の空調設備改修が急を要するため、一般会計補正予算（第7号）を提出しております。

何とぞ、十分な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に際しての御挨拶といたします。どうぞよろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

### 日程第3. 報告第16号

○議長（小金丸益明君） 日程第3、報告第16号平成29年度老崎市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の報告及び議案の説明につきましては、担当部長及び課長にさせますので、よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） おはようございます。

報告第16号平成29年度老崎市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成29年度老崎市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第180条第1項並びに老崎市議会基本条例第11条第1項第7号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び老崎市議会基本条例第11条第2項の規定により、報告するものでございます。本日の提出でございます。

1ページ目をお開き願います。

専決第7号、専決処分書、専決処分の内容は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙にかかる経費につきまして、平成29年9月28日付をもって専決処分したものでございます。

平成29年度老崎市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,765万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億8,964万7,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

15款3項1目総務費県委託金は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙にかかる委託金1,765万5,000円を補正しております。

次に、歳出について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

2款4項5目衆議院議員選挙費で、1節報酬から18節備品購入費まで、現行の国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づき算定した額について、所要の補正を行っております。

なお、備品購入費の機械器具費につきましては、投票用紙計数機、2台の購入に要するものでございます。

以上で、報告第16号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第61号

○議長（小金丸益明君） 日程第4、議案第61号大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の変更に  
ついてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 議案第61号大谷公園体育館耐震改修工事請負契約の変更について  
御説明いたします。

大谷公園体育館耐震改修工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第

1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、大谷公園体育館耐震改修工事。

2、契約の方法、随意契約（制限付一般競争入札）。

3、変更後契約金額、1 億 7,080 万 5,240 円（現契約金額、1 億 6,059 万 6,000 円）。

4、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町柳田触 1 3 1 の 1、株式会社山内組、代表取締役山内昇。

提案理由でございますが、大谷公園体育館耐震改修工事において、外壁改修の増等により契約変更を行うものでございます。

次のページをお開きください。

参考資料といたしまして、体育館南面の立面図にモルタルの浮き部分、鉄筋の腐食による爆裂部分、ひび割れ等のクラック部分の改修箇所を図示し、あわせて変更概要を記載をいたしております。

以上で、議案第 6 1 号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ただいまの大谷体育館の耐震改修工事の契約変更について、単純な質問であります。基礎的なことでありますので、質問いたしたいと思っておりますが、この契約変更は約 1,000 万円の内容についてですが、3 点の変更がされておりますけれども、これは誰でも人間は調査で見落としはあると思っておりますけれども、お尋ねするわけですが、1 点目の鉄筋の腐食による爆裂部の改修増については、図面では 4 カ所、4 スパンが改修されるようでございますけれども、爆裂というても鉄筋が見えたということでしょうけど、物体では破裂するような文言になる重要なことであります。RC 構造では致命的になる場合もあるわけですが、この耐震工事、長寿化の調査、設計段階でこれは発見できなかったのだろうか、1 点お尋ねいたします。

そしてまた、南面だけであったのかどうか。あとは 3 面はどうであるのか。

そしてまた、外壁のひび割れも窓下の部分のようでございますけれども、この外壁の窓下はよくひび割れが生じるわけでございますけれども、それが窓全体であるということに私は懸念を持っておりますが、その状況についてもお尋ねしたいと思っております。

そしてまた、この爆裂とひび割れの工事で追加工事の何%に当たっているのか。

そしてまた、2 点目は、タイルの浮き部の増については、外壁は塗装仕上げのようでございますけれども、建物のどの部分にこのタイルはあるのか、玄関かどうかでございますが。

3 点目は、手すりの改修はどの部分か、これも当初の設計ではなかったのかどうか、この 3 点



についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 市山議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、議案説明でも申し上げましたように、今回の変更の主な内容は、外壁改修、そしてその箇所につきましては、モルタル浮き部分、爆裂補修、ひび割れ等のクラック部分というふうになっております。

まず、モルタルの浮き部分につきましては、建物本体がコンクリートの打ちっぱなしであり、当初の設計では計上をいたしておりませんでした。

そういったことで、現地を調査いたしましたところ、窓下のみモルタルが塗ってありました。そういったことを確認しまして、その部分について浮きが発生しておるということで、148平米の増をいたしてあります。

爆裂箇所につきましては、当初設計で20角程度を230カ所予定をいたしてはりましたが、これも調査の結果、100角程度が371カ所、200角程度が164カ所、そして300角程度が79カ所であることが判明し、今回414カ所の増をいたしてあります。

ひび割れ等のクラック部分につきましても同様に、当初137メートルを計上してはりましたが、調査の結果、469メートルということが判明いたしました。そのようなことで、今回332メートルの増をいたしてあります。

あと、いずれの数量も当初設計で確認ができなかったかということでございますが、設計書はございましたが、昭和54年当時のものでございました。

そういったことで、今回、地上からの目視あるいは外壁面積に対する割合等で算定してはりました。そういったことで、今回、実際の数量につきましては、直接足場を設置後でないところまでは、なかなか把握ができなかったということでございます。

あと、今回図面を提示してありますのは南面、要するに、表側、道路側の部分でございますが、これは北面、西面、東面、それぞれこういった状況であるということでございます。

それと、タイル部分につきましては、玄関のタイル部分、そして、あと手すり、これは玄関前広場の北側付近にあります転落防止用の手すり、これが腐食しております。非常に危険な状態にありますので、フェンスに改修いたしておるところです。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは、当初ではわからないところもあるわけですが、余りにも倍率が大きいけん、当初わからなかったのかというやっぱり疑問があるわけですが、そうしたことで質問した次第です。

そしてまた、手すりについても、タイルについても、大体、玄関付近だったら、タイルやった

ら浮いた部分はわかったんじゃないだろうかと思っておりますし、それは改めて追加をされたい  
うことで、当初からわからんやったということですね。

○議長（小金丸益明君） 山口次長。

○教育次長（山口 信幸君） 議員の言われるとおり、タイル及び手すりにつきましては、今回、  
急を要するというので計上させていただいたところでございます。

○議員（13番 市山 繁君） 終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第61号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託  
を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号については、委員会付託を  
省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第61号大谷公園体育館耐震改修工事請負  
契約の変更については、原案どおり可決されました。

---

## 日程第5. 議案第62号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第62号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第  
7号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第62号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）につ  
いて御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220万円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ270億184万7,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

今回の補正は、老岐市立一支国博物館の空調設備2台のうち1台が故障し、その修繕にかかる費用について補正を行うものでございます。

一支国博物館の空調設備は夏場は2台交互に運転しており、現在はどうか1台で運転をしておりますが、冬場においては2台同時に運転が必要であるとのことで、現状のままで稼働を続けると、1台に負担がかかってしまい、これが故障をいたしますと館内の空調管理が全くできない状況になるおそれがございます。

年明けの1月13日からは、文化庁主催の企画展の開催も控えており、展示スペース内における最適な空調管理が求められておりますので、早急な対応が必要となっております。

なお、一支国博物館は長崎県埋蔵文化財センターとの併設でありますので、今回の修繕費用につきましては、県と市との間で取り決められた経費の負担割合により、6割を県に負担していただくものとなっております。

それでは、まず歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、特別交付税で488万円を増額いたしております。

次に、15款1項4目教育費県負担金で、修繕費用の6割相当分の732万円を増額しております。

次に、歳出について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

9款5項6目文化財保護費で空調設備の修繕料として、1,220万円を増額しております。

以上で、議案第62号平成29年度老岐市一般会計補正予算（第7号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 1点だけお尋ねです。

故障がわかった日にちが、時期がわかれば。今まで、夏場は1台で運転をしてきたということ

でございますので、故障というのがいつわかったのかだけ教えてください。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 故障時期は7月の8日でございます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 7月ならいいんですけれども、故障でずっと1台でやってきたというので、何で故障したときにすぐしないのか、もちろん見積もり、入札などの時期がかかるでしょうけれども、何で今かなというのもあったもんですから、7月なら、8、9、2カ月ぐらいの、まあ、修理の見積もりで要るでしょうから、こういう文化財のところですから、いざというときのために故障をしたら早急にやるようにしていただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第62号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第62号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。

10月会議において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思えますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成29年壱岐市議会定例会10月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時28分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 音嶋 正吾

署名議員 町田 正一